



2015年10月7日

各 位

会社名 トヨタ紡織株式会社
代表者名 取締役社長 石井 克政
(コード番号 3116 東証・名証第1部)
問合せ先 経理部長 岩森 俊一
(TEL 0566-26-0313)

子会社における訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である TB de Mexico, S.A. de C.V. (以下、TBメキシコ) は、2015年7月16日にメキシコ税務当局から2011年度の法人税申告不備により8月28日までに2,290百万メキシコペソの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。TBメキシコは、2011年度の法人税申告について、メキシコ税務当局と協議しながら申告・納税を行い、2014年12月3日に受領証明書も取得しておりますが、本通知は総収入を課税対象とし、改めて納税を命じる内容であります。TBメキシコは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、2015年10月6日(現地時間)に税務裁判所へ訴訟の提起をしました。

なお、TBメキシコは2015年9月より売掛金の差押えを受けており、トヨタ紡織が追徴課税相当額の債務保証を実施し、10月中に差押え解除の申立てを実施する予定です。

今回の追徴課税命令及び本訴訟による業績への影響については、裁判の経過内容に依存するものと判断しております。従って、現時点において、合理的な見積もりが困難であること等から引当金の計上等の処理は行っておりません。また、これによる2016年3月期業績予想の修正はありません。

本件について、詳細が分かり次第速やかに開示いたします。

以 上